

税中河第3014号

令和5年9月5日

自治労大阪府職員労働組合 税務支部

中河内分会 副分会長 來山 直之 様

大阪府中河内府税事務所

所長 辻本 徳生



職場環境整備等の要求について

2023年8月17日付けの要求事項について、別紙のとおり
回答します。

令和5年度 自治労大阪府職員労働組合 税務支部 中河内分会 職場要求

番号	要 求 事 項	回 答
1	自治労府職税務支部中河内分会との労使慣行を遵守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。	これまでの良き労使関係については、今後とも維持してまいりたい。 また、勤務条件に関わる事項については、所要の協議を行ってまいりたい。
2	税務手当について、給料の調整額へ移行すること。	賃金・手当の体系等については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
3	安全衛生委員会の強化、安全衛生情報の提供などにより、身体面だけでなく、精神面も含めた健康管理体制の充実を図ること。	安全衛生委員会については、毎月開催(書面開催を含む)することとしております。 引き続き、その機能・活動を充実強化し、職員の健康管理や職場環境の改善に努めてまいりたい。
4	労働安全衛生の観点から、庁舎内の空調について、年間を通じて適温かつ正常に運用・管理を行うこと。	冷暖房等については、勤務時間中の適温管理に努めているところであり、気象状況の変化に対応しつつ、職員の健康管理に留意しながら、今後とも適切な運用に努めてまいりたい。
5	職員の健康管理の観点から、休憩場所については、今後も必要な整備を行うこと。	休憩場所については、今後とも適切な整備に努めてまいりたい。
6	職員の安全確保の観点から、公用自転車について定期的に点検・整備を行うこと。 また、公用車についても、定期的な点検・整備を実施すること。	公用自転車については、利用ニーズを見極めつつ、必要な補修及び追加購入等を検討してまいりたい。 また、公用車については、引き続き、定期的な点検・整備を実施してまいりたい。

1 / 2 ページ

以下の事務所内の各種事項について早急に実現すること。 ◇労働安全衛生の観点から		
7	① 職員の安全確保の観点から、災害時の執務室内的安全対策の充実を図ること。	職場巡回の徹底や防災訓練の実施により、今後とも安全対策の強化に努めてまいりたい。
	② 職員の健康管理の観点から、ブラインドの更新等、整備を行うこと。	ブラインドの更新等、整備については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

2 / 2 ページ